

国土開発幹線自動車道路江別市通過線の路線計画等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和四十八年十二月七日

吉田忠三郎

参議院議長河野謙三殿

国土開発幹線自動車道路江別市通過線の路線計画等に関する質問主意書

政府の主導する高度経済成長政策と国土開発政策は、全国いたるところで国民の生活環境を破壊し、地域住民の大きな批判と反撃とを受けてきた。

「別表」のように国土開発自動車道路計画は、江別市内を南北に縦断し、住居専用地域や自然林などの環境を著しく破壊するものとなつてゐる。この道路計画が実施された場合には、生活環境が破壊されるだけでなく市街地の整備にも著しい支障をきたすこととなる。

したがつて私は、地域住民とともに本計画を根本的に再検討し、市街地の北側を迂回するよう計画を変更すべきであると考えてゐる。以下要点を質問する。

一、本計画は、市街地内の居住環境、教育環境、自然環境などを著しく破壊することが明らかであり、路線の設定にあたつてはたんに道路法等によるのではなく環境保全の観点からおこなう

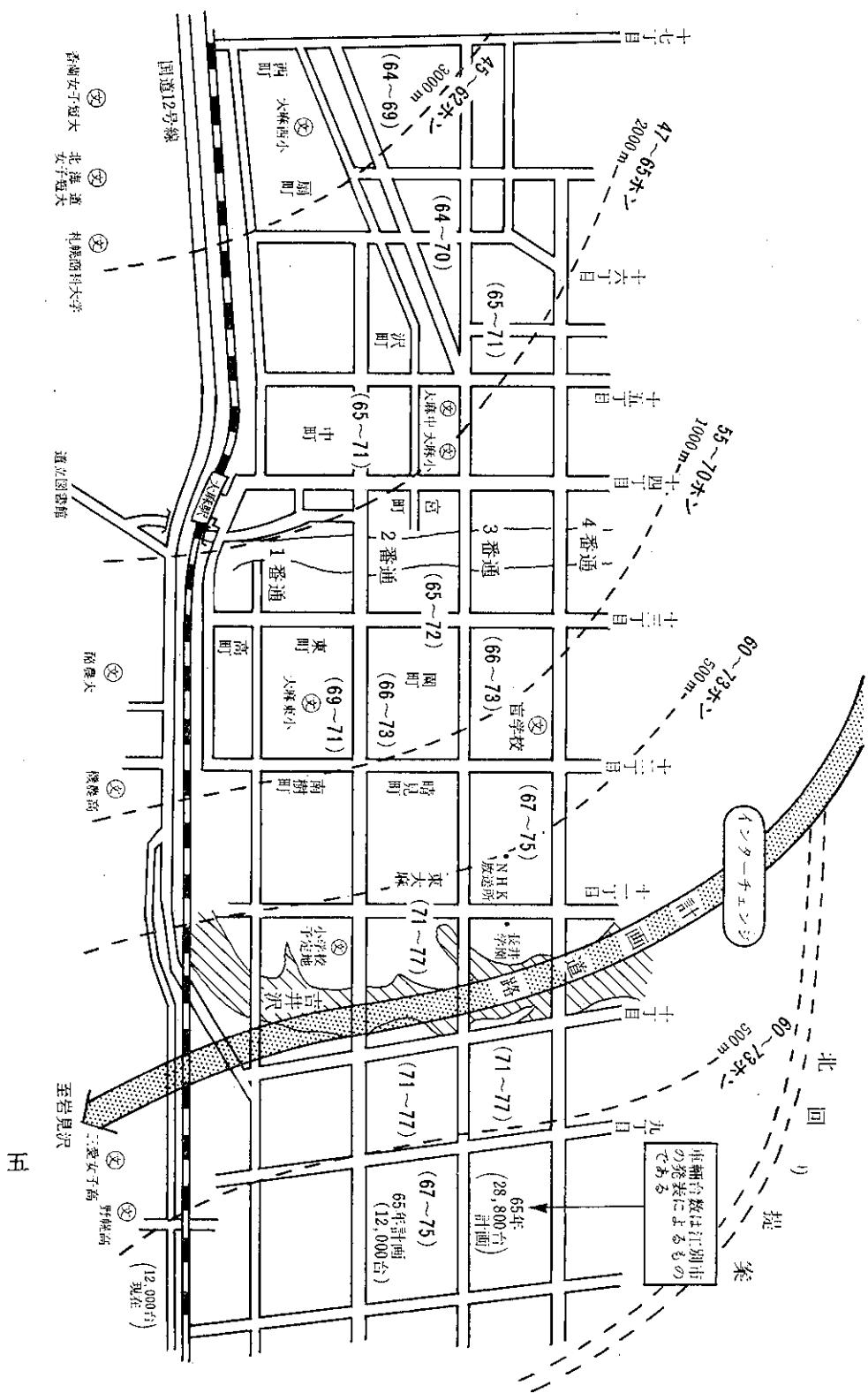
べきものと考えるが、政府の具体的見解を質したい。

二、本計画の策定にあたつて政府は、地方自治体等に生活環境優先の指導をおこなつてきたものと思うが、この間の指導経過について明らかにされたい。また本計画は、市街地開発や環境整備等との関連などを考慮していないが、地域住民の積極的な「市街地の北側を迂回」する提案を検討し計画を改訂するよう指導すべきだと思うがどうか。

三、本計画は都市計画として最適計画ではないと思うが、政府が最適であり妥当であるとする根拠は何か。

右質問する。

別表



●計画の経過

- 昭和四十四年一月 国の計画として、札幌・岩見沢間の基本計画が決定。
- 昭和四十五年七月 北海道開発局より、南北線計画ルートが提示される。
- 昭和四十五年九月 道路計画(縦貫道を含め)案として、市都市計画審議会に諮問。
- 昭和四十五年十一月 市都市計画審議会より、計画案(前記の)について、原案承認の答申を受ける。
- 昭和四十六年三月 第二期江別市総合建設計画が、市議会で可決される。
- 昭和四十六年六月 縦貫道(札幌・岩見沢間)の整備計画(南北線)が閣議決定された。
- 昭和四十七年十二月 市議会において、三決議・九項目の条件を付され原則的に南北線が承認される。